

令和2年度第1回恵那市総合教育会議

日時 令和2年 7月28日(火)
午後4時～

場所 恵那市役所 西庁舎4A会議室

1. 挨拶(市長・教育長)

2. 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の教育の現状について

(2) GIGAスクール構想について

令和2年度恵那市総合教育会議名簿

役 職	氏 名	備 考
市長	こさか たかね 小坂 喬峰	
教育長	おおはた まさゆき 大畑 雅幸	
教育委員（職務代理者）	かまだ きよこ 鎌田 基予子	
教育委員	といだ ちふみ 樋田 千史	
教育委員	にしお のぶよし 西尾 修欣	
教育委員	むらまつ のりこ 村松 訓子	

事務局

副教育長	安藤 一博	
教育委員会事務局長	長谷川 幸洋	
教育委員会事務局次長	梅村 浩明	
教育総務課長	西尾 克子	
教育総務係長	古屋 恵子	

恵那市
新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

令和2年7月21日

恵那市新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 感染防止対策

(1) イベントの自粛、中止、延期

- ①市が主催するイベント等について、5月31日（日曜日）まで原則として中止、延期又は規模を縮小する。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・5月20日「恵那市主催イベント及び会議の開催におけるガイドライン」策定・岐阜県の「コロナ社会を生き抜く行動指針」の一部修正に伴い、6月4日付けで一部を修正して運用を開始 |
|--|

(2) 市役所の対策

- ①テレワーク及びテレビ会議を推進し、職員間の感染防止対策の徹底を図る。

4月補正 パソコン40台借り入れ【3,702千円】
(テレワーク実績)
4月 延べ人数810人(正規職員、非常勤職員)
5月 延べ人数383人(正規職員、非常勤職員)
6月 延べ人数36人(正規職員、非常勤職員)

- ②職員が感染した場合の恵那市新型コロナウイルス職員感染時対応マニュアルを職員に周知し、庁舎消毒等の初動体制に備える。

4月10日恵那市新型コロナウイルス職員感染時対応マニュアル作成

- ③事務所、執務室を分散し、安全対策を図り、業務継続に備える。

4月補正 アクリルパーテーション84個 執務室配置換え工事【7,500千円】
・移動人数 125人
・簡易間仕切り50セット購入(5月13日時点)
・執務室等分散解除により、感染症予防対策として、「恵那市職員執務室配置ガイドライン」作成
・執務室等分散解除後の飛沫感染防止対策として、市内紙業関連企業が開発した商品を市役所内に使用して、感染防止策を講ずる
・西庁舎及び中央図書館にA I体温測定顔認証端末を配備して、来庁者及び職員に対する、感染予防対策を講ずる(7月10日時点)

(3) マスクとアルコールの確保

① サージカルマスクを確保し、感染症予防を推進する。

4月補正 サージカルマスク 10万枚 【6,600千円】
<ul style="list-style-type: none"> ・サージカルマスク 64,500枚納品（7月10日時点） ・サージカルマスク 46,500枚寄附により確保（7月10日時点） ・市内各施設等に対して、114,550枚配布（7月10日時点）

② 高齢者福祉施設、教育・保育施設、保健センター、文化スポーツ施設において安全対策消耗品を確保し配布する。

4月補正 防疫用消耗品費 【31,763千円】		
	(納品状況)	(配布状況)
体温計	180本	177本
非接触型体温計	15個	15個
使い捨て手袋	260,700枚	260,700枚
次亜塩素酸クロス	390本	390本
液状石鹸	562リットル	562リットル
消毒容器	770本	770本
段ボール	350枚	350枚
タオル	270枚	270枚
※N95マスク	100枚	100枚
※手指消毒液	3,392リットル	3,290リットル
※その他消毒液	52リットル	1リットル
フェイスシールド	2,579枚	2,415枚
使い捨てエプロン	250着	
特種救急納体袋	2枚	
※医療用ガウン	550着	
※さらし	20本	
※：寄附又は一部寄附による		(7月10日時点)

③ マスク、消毒液、ハンドソープの全世帯配布を検討する。

5月13日開催福祉関係者との意見交換会及び医療関係者との意見交換会を経て、同事業については、手作りマスクを配布することに決定
--

(4) 感染者が出た場合の対応

- ①電話相談窓口を設置して、新型コロナウイルス感染症に関する相談を総合的に受け付け、関係機関に引き継ぐ。

対応件数 239件（4月12日から5月28日まで）
5月29日以降については、各課にて対応

- ②感染者が出た場合の市職員での消毒方法を、恵那市新型コロナウイルス職員感染時対応マニュアルに基づき実施することを確認する。

4月補正 簡易間仕切り工事、噴霧器及び防護服【8,100千円】

- ・消毒液噴霧器 2台納品（4月28日時点）
- ・ゴーグル 8個納品（6月8日時点）
- ・フェイスシールド 200セット納品（7月10日時点）

(5) 医療、介護事業者の連携

- ①医療機関と連携して、診療材料に係るニーズ調査を実施する。

- ・ニーズ調査の結果に基づき、アルコール396リットル（18リットル×22缶）が、国から恵那市に配分
- ・5月13日医療関係者との意見交換会開催

- ②医療用消耗品を確保して、市内の医療機関へ配布する。

6月補正 医療用マスク、防護服、医療用消耗品【4,000千円】

6月補正（追加） 医療用備品等【500千円】

	（納品状況）	（配布状況）
非接触型体温計	65個	65個
高濃度アルコール	100リットル	94リットル
N95マスク	2,000枚	2,000枚
※フェイスシールド	10,000枚	9,144枚
※防護服代替品	500着	500着
※A I 体温測定顔認証端末	1台	1台
※ポンチョ	20着	20着
※：寄附による		（7月10日時点）

- ③介護事業者等と連携して、施設への不足物品調査及び事業所のサービス休止時における不測時の対応調査を実施する。

- ・5月13日福祉関係者との意見交換会開催
- ・福祉施設関係者の意見を参考に、各事業の見直しを実施

④施設における感染シミュレーションを行い、対応の検討を行う。

- ・ 4月10日市内大規模施設との検討会議開催
- ・ 検討結果を参考に、感染者が発生した場合の対応について、施設の種類、規模に合わせた取り組み方法の確認（6月8日時点）

⑤高齢者福祉施設における不足物品調査及びケアマネ事業所へのサービスが休止した場合における困り事調査を実施する。

- ・ 4月2、8、17、27日調査実施
- ・ 4月に実施した調査結果に基づき、必要な物品発注（7月10日時点）

（6）事業者連携

①食品、日用品販売では、恵那商工会議所、恵那市恵南商工会と連携を図っていく。

②燃料、電力、通信他では、関係業界との連携を図る。

（7）正確で的確な情報の発信

①情報提供手段として、広報えな、告知放送、ホームページ、SNSを通じて、コロナウイルスに関する必要な情報を適時適切に発信する。

- ・ 広報えな5回、告知放送52回、市民メール80回、フェイスブック80回、インスタグラム8回、ライン38回発信（7月10日時点）
- ・ 広報えな5月号で特別編成号の発行

②ツイッターを通じた新たな告知方法の導入を検討する。

7月8日ツイッターを導入し、運用開始

③はがき、ホームページ、SNSで受信したメッセージなど広く広聴機会の拡大を図る。

ホームページ46件、SNS6件（7月10日時点）

④新型コロナウイルスの影響に伴う困りごと等を調査するため、市民緊急アンケートを実施する。

実施期間 4月30日から5月29日まで

回答方法 広報えな5月号折り込みはがき又は市ウェブサイト

回答数 292件

- ・ アンケート結果を踏まえて、事業の見直しを実施し、5月、6月補正予算にて対応

⑤ホームページの自動翻訳（5か国語対応）を活用して、外国人への情報提供を推進する。

- ・市役所本庁舎及び西庁舎玄関に、多言語版の緊急事態宣言のチラシを掲示（5月13日時点）
- ・恵那市国際交流協会と連携し、情報を発信（7月10日時点）

⑥市民及び観光客に対して、自宅で恵那市の魅力を楽しむことができる観光PR動画を制作して、動画サイトにて配信する。

- ・5月20日第1弾「明智光秀ゆかりの地恵那市明智町 part 1」配信
 - ・5月27日第2弾「明智光秀ゆかりの地恵那市明智町 part 2」配信
 - ・6月3日 第3弾「恵那峡が生まれ変わりました」配信
 - ・6月10日第4弾「大井ダム」配信
 - ・6月17日第5弾「女城主の里 岩村城下町」配信
 - ・6月24日第6弾「日本三大山城 岩村城跡」配信
 - ・7月1日 第7弾「中山道 大井宿」配信
 - ・7月8日 第8弾「白鷹城跡」配信
- 以後、毎週水曜日に配信

⑦感染防止の啓発を兼ねた観光PRキャンペーンを実施する。

6月2日から6月13日までの12日間、恵那中央出張所を活用し、感染防止の啓発と大河ドラマ館のPRを実施

2. 教育関連

(1) 子どもの居場所づくり

- ①放課後児童クラブ、コミュニティセンター及び学校を一部開放することで、子どもの学習スペースを確保するとともに居場所を提供する。

4月補正 延長時間分【8,154千円】

- ②4月10日に岐阜県が発表した「非常事態宣言」を受け、市内小中学校、こども園、幼稚園及び保育園を5月31日まで臨時休校としたため、家庭で過ごすことが困難な園児、児童、生徒のみ継続して受け入れる態勢を確保する。

・4月11日から、こどもの居場所づくりとして、小学校14校、公立こども園14園、私立こども園4園、放課後児童クラブ14箇所開設
・学校等の再開に伴い、5月25日から段階的に受け入れ再開

- ③ファミリーサポートセンター利用者に対する補助金を拡充することで、活動支援を図る。

通常	利用者負担 (400円/時)、活動補助 (300円/時)
コロナ対策	利用者支援として、利用者負担 (400円/時) を助成 通常の活動補助 (300円/時) に加えて、更に援助活動補助として (300円/時) を助成
期間	4月から9月末まで
実績	27人 (6月末時点)

(2) 保護者の負担軽減

- ①放課後児童クラブ等へ弁当や給食を提供することで、保護者の負担軽減を図る。

4月補正 給食費分【2,729千円】

3月支援 放課後児童クラブ 894食分の提供

4月支援 放課後児童クラブ 1,823食分、コミュニティセンター2食分、小学校開放 60食分の提供 (4月1日から4月10日まで) 4月13日からは給食を提供

- ②放課後児童クラブ等に非常食を提供することで、保護者の負担軽減を図ると同時に、防災食の試食体験を兼ねる。

3月18、25日の2日間において、非常食1,400食提供

③家庭で過ごす子供の食材費を支援する目的で、商品券を配布する。

4月補正 2千円商品券【4,824千円】

④小中学校、こども園及び幼稚園の臨時休校により、影響を受けた保護者の経済的支援をするため、6月から8月末までの期間において、給食費を無償にする。

6月補正 【81,999千円】

(対象者)

市内小中学校の児童生徒

特別支援学校、私立小中学校の児童生徒

こども園、幼稚園等(私立を含む) 3歳児から5歳児まで

- ・恵那市学校給食費補助金交付要綱(令和2年6月26日施行)により、市立小中学校、こども園以外に在籍する児童生徒又は食物アレルギーなどにより給食の供給ができていない児童生徒の保護者を対象とした補助金を支給

(3) 学習支援

①小中学校の児童生徒の学習をサポートするため、ケーブルテレビを利用した学習支援を実施する。

- ・英語番組5本、理科番組4本、音楽番組2本、国語番組3本、数学番組1本、体育番組3本、家庭科番組2、算数番組1本、社会番組1本収録済み(5月27日時点)
- ・5月25日から、「えなっコスクール」にて学年別に番組を再編成
(小学校)国語、算数、理科、社会、英語、音楽、体育、生活、図工、保健、家庭科、総合学習(12科目)
(中学校)国語、数学、理科、社会、英語、音楽、体育、技術、美術、保健、家庭科(11科目)

②アミックスコムを通じて、教育番組を作成する。

6月補正 【2,940千円】

- ・番組制作に向け情報交換及び協議を開始(7月10日時点)

③市のウェブサイトを活用し、動画サイトを通じたオンデマンド学習による学習支援を行う。

4月15日に、動画編集及び配信方法の選定を行い、同日から動画配信

④補助教材として、教科書を計画的に予習する学習支援計画に合わせた動画を配信する。

- ・ 5月11日から5月29日までの期間において、補助教材動画配信
(小学校) 国語、算数(2科目)
(中学校) 国語、数学、英語、理科、社会(5科目)

⑤児童生徒にタブレット等を配布して、テレビ会議により教室及び家庭を結ぶオンライン学習を検討する。

- ・ 5月7日から、テレビ会議による朝の会を、恵那東中学校、恵那北中学校、武並小学校及び東野小学校にて実施
- ・ 5月25日終了

⑥自宅に一人で留守居しなければならない児童を対象として、学校を利用した自習スペースを確保する。

- ・ 4月8日以降における学校の休校期間中の平日において、部分開放実施
- ・ 5月25日終了

⑦時間短縮による学校再開を見据えた分散登校及び時間差登校を実施する。

- | | | |
|-----------|---------|----------------|
| ・ 小中学校の再開 | 登校日実施期間 | 5月25日から5月29日まで |
| | 分散登校期間 | 6月1日から6月5日まで |
| | 通常登校 | 6月8日から |
| ・ こども園の再開 | 自由登園期間 | 5月25日から5月30日まで |
| | 通常保育 | 6月1日から |

- ⑧G I G Aスクール構想の実現に向けて、I C Tを使った学習環境を充実させるため、小中学校の児童生徒全員へのタブレット配布、学習支援ツールの充実、推進委員会の設立に伴うI C T教育支援員の配置等行う。

補正総額 【733,910 千】 3月補正 【456,870 千円】

6月補正 【277,040 千円】

- ・高速大容量通信ネットワーク整備 22校分
- ・タブレット配備 3,999台
- ・I C T教育支援員人件費 2名分
- ・ヘッドセット他機材購入費 22校分
- ・学習支援ツール、管理ツール導入

- ・6月18日教育委員会に、I C T教育推進室設置
- ・6月22日恵那市I C T教育推進本部を設置し、同日に第1回本部会議開催（オンライン形式）
- ・7月6日第2回恵那市I C T教育推進本部会議開催（オンライン形式）
- ・高速大容量通信ネットワーク整備工事及びタブレット端末配備発注準備中（7月10日時点）

（4）学習支援サポート

- ①ドリル、課題等について、学習支援計画を立案して、課題の共通化を図ることで、家庭学習を支援する。

- ・5月11日から、共通家庭学習開始
- ・6月1日終了

- ②ケーブルテレビを利用した学習支援を推進するため、未加入世帯に対しての設置支援、又は利用料金助成制度を検討する。

- ・小中学生等のある未加入世帯に対して、設置費の助成を検討
- ・助成対象の範囲について、協議中（7月10日時点）

- ③一人ひとりの特性に応じた個別最適化アプリの導入を図るため、G I G Aスクール事業の中で検討する。

- ・G I G Aスクール構想に基づく整備計画として、学習支援アプリの導入を進める
- ・I C T教育推進室及びI C T教育推進本部を設置し、学習支援アプリ導入に向けて総合的に検討開始（7月10日時点）

④自宅以外における学習支援環境を整備するための調査を実施する。

7月8日から、各小中学校を通じて、家庭におけるインターネット環境等に係るアンケート調査を実施
--

⑤就学援助費受給世帯のうち、通信環境の整っていない家庭へ、モバイルルーターを貸与する。

6月補正 300台分【4,164千円】

・GIGAスクール構想ICT整備事業によるタブレット端末配備時に、モバイルルーターの貸与予定（7月10日時点）

(5) 支援を要する子どもへの対応

①電話連絡等を通じて、支援を要する子どもの家庭支援、及び状況確認を実施する。

5月25日まで、家庭への電話連絡を実施。保育が必要な場合は、園で受け入れを実施

②貸付型の奨学資金制度における選奨生の拡充及び返済中の奨学生に対する返済の猶予又は免除を実施する。

6月補正 20人分【14,400千円】

・5月19日から6月10日までの期間において、ホームページ、ウェブサイト等で奨学生の募集を実施し、10名の応募あり 貸付決定件数 7件（7月10日時点）

(6) 子どものための感染対策

①遠距離通学児童生徒のバス内過密状態を解消するため、保護者の送迎に対して補助金を支給する。

4月補正 補助金増【4,402千円】

・各学校にて、保護者からの申出書を受け付け、取りまとめ中（7月10日時点）

②学校の臨時休校に伴い、感染症予防対策に関する連絡周知を実施する。

・3月2日から、各家庭に対して、電話連絡による児童生徒の状況確認を実施
・5月25日からの学校再開に伴い、感染防止の取り組みを改めて徹底

(7) 園児の家庭での過ごし方支援

- ①園とのコミュニケーション、及び家庭での過ごし方を補助する目的で、園児向け動画を配信する。

・ 4月24日から、短編動画16本をえなスクールネットワークで配信 ・ 各園のホームページでも、家庭での過ごし方など資料を配布
--

- ②インスタグラムを利用した塗り絵コンテストを実施する。

・ 5月1日から、応募作品を恵那市公式インスタグラムで再投稿して、フォロワーによる投票を実施済 ・ 5月31日まで作品を募集し、16点の応募あり。最多の「いいね！」数を獲得した作品を最優秀賞に決定。受賞者には賞品授与及び報道発表後、市ウェブサイトとSNSに掲載

(8) こども園、小中学校再開に向けた感染対策

- ①長期間の休校による子どもの心のケアをするため、スクールカウンセラーの対応を強化する。

5月補正（専決） 小中学校22校分【440千円】

・ 6月1日から、各学校の教育相談コーディネータ、心の相談員、スクールカウンセラーとの連携のもと、心のケアに取り組む 配置人数 8名

- ②給食配膳時における感染防止のため、必要な物品を購入する。

5月補正（専決） 【7,699千円】

・ 給食トレイ3,747枚、トレイ入れかご200個、食器消毒保管機3台 ・ 6月20日給食トレイ、トレイ入れかご納品 ・ 6月22日から洗浄し、消毒後各学校に順次配送

- ③こども園等の再開に伴い、感染防止対策を講ずる。

6月補正（追加） 読み聞かせ用機材17園

パーティション225個【4,721千円】

・ 読み聞かせ等での密接状態を防ぐため、実物投影機、テレビモニターの整備及び給食時等における飛沫防止のため、窓付きパーティションを整備（7月10日時点）
--

④小中学校の再開に伴い、感染防止対策を講ずる。

- 飛沫飛散防止のための段ボール間仕切りの設置（職員室）
- 窓付きパーテーションの整備（山岡中学校ランチルーム）
- 段ボールパーテーションの整備（恵那北中学校ランチルーム）
(6月8日時点)
- 学校机における飛沫感染防止間仕切りの整備（中野方小、恵那北小、
武並小、大井小、東野小、大井第二小、三郷小及び山岡小学校）
(7月10日時点)

3. 市民生活の安全確保と支援

(1) 安全の確保

- ①安全を確保するため、図書館、美術館、コミュニティセンター等社会教育施設について、閉館する。

・ 4月4日から5月31日まで、25施設において原則閉館
今後、安全対策が整った施設から順次再開
・ 5月20日「恵那市公共施設の利用制限解除に向けたガイドライン」策定

- ②スポーツ施設等について、利用中止する。

4月7日から5月31日まで、24施設において原則利用中止
今後、安全対策が整った施設から順次再開

- ③県外から利用者が訪れる公園について、駐車場の利用制限を実施する。

・ 4月28日から5月15日まで、12施設において利用制限
都市公園5施設において、3密を避けるよう看板による注意喚起を実施
・ 5月16日から、利用制限を解除

- ④小学校の臨時休校に伴い、子どもの安全を確保するために、青色回転灯防犯パトロールを強化して実施する。

延べ人数 68人参加（3月2日から5月29日まで）

- ⑤小中学校の再開に合わせて、交通安全指導を実施する。

延べ人数 366人参加（5月25日から6月5日まで）

- ⑥ケーブルテレビを利用して、自宅に取り組める運動動画を放送し、恵那市ホームページにて同動画を配信する。

・ 5月12日から、ケーブルテレビにて、マキガネクササイズの動画配信
・ 5月19日から、市ウェブサイトにて、同動画配信

⑦手作りマスクの作成を市民に広く募集し、こども園、小中学校などに配布する。

4月補正	さらし寄附分【300千円】、手作りマスク作成【1,200千円】
	・10,000枚を目標として、1枚100円、10枚1セットでプレミアム商品券と交換
5月補正（専決）	【1,000千円】
	・5月14日時点にて、目標数の10,000枚に到達したため、更に10,000枚を追加目標として設定
手作りマスク19,100枚収集（7月10日時点） （5月19日から7月10日までに配布）	
高齢者施設	4,422枚
小中学校	3,800枚
健康診断受診者	2,710枚
一人暮らし高齢者	1,300枚
こども園	1,000枚
放課後児童クラブ	750枚
障がい者施設	570枚
医療機関	270枚
妊婦	230枚
社会福祉課関係支援対象者	200枚
児童センター等	150枚
100歳達成者	10枚
	合計15,412枚

⑧介護予防事業として、ケーブルテレビを利用した介護予防体操の放送、事業所への介護予防の啓発活動等を実施する。

(介護予防体操実績)
・4月20日から、ケーブルテレビで放送開始（毎週月・水・金・日曜日、8回／日）
・4月22日から、動画サイト恵那市公式チャンネルで配信開始
(介護予防の啓発活動実績)
・4月末から、市内商業施設、金融機関等68箇所にて、啓発チラシの設置及び施設7店舗での店内放送の実施
・啓発チラシv o 1. 2を、金融機関53箇所、介護サポーター、ひとり暮らし高齢者及び民生委員に配布（6月8日時点）
・啓発チラシv o 1. 3を、施設2店舗、介護サポーター、ひとり暮らし高齢者及び民生委員に配布（7月10日時点）

- ⑨通所型サービスの休止に伴い、利用者に対して定期的な電話での安否確認を行い、状況把握と経過観察を実施する。

・ 5月11日から、「安心エーナコール」として、週1回の状況確認の電話を事業所で実施するよう調整
・ 6月1日終了

- ⑩高齢者は、運動不足等によりフレイル(虚弱状態)を招く恐れがあるため、運動グッズを贈与して運動不足解消を支援するよう検討する。

・ 4月22日から、動画サイトの恵那市公式チャンネルで運動動画配信放送実績 動画3本(1日8回・週4日間)(6月8日時点)
・ 介護予防サポーターの活動再開に伴い、支援終了(7月10日時点)

- ⑪新型コロナウイルス感染症について、医師による講義をDVDで作成して、市内社会福祉施設職員向けに配布する。

4月13日から、市内社会福祉施設132箇所に配布

- ⑫感染者、濃厚接触者に対し、必要に応じ食料や水等の支援を検討する。

希望者なし(7月10日時点)

- ⑬民生委員及び日赤奉仕団を通じて、市民の安否確認を実施する。

・ 民生委員の月2回の訪問については、感染拡大防止のため、実施せず。市民に対しては、何かあった際に連絡するよう案内
・ 6月から、民生委員による月2回の訪問を再開
相談件数 なし(7月10日時点)

- ⑭警察等関係機関と情報を共有して安全を確保した上で、DV対策等を講ずる。

関係機関と連携して対策を実施
相談件数 5件(7月10日時点)

(2) 失業者、求職者支援

- ①恵那くらしビジネスサポートセンターにおいて、就職希望者の相談対応や内職のあっせんを通じて、失業者及び求職者の支援を実施する。

相談件数 なし(7月10日時点)

- ②低所得者、高齢者及び障がい者の生活を経済的に支えるための、生活福祉資金貸付事業の特例貸付を継続して実施する。(社会福祉協議会)

生活福祉資金	相談件数	緊急小口 102 件
		総合支援 18 件 (7月10日時点)
	貸付決定件数	緊急小口 66 件
		総合支援 14 件 (7月10日時点)

- ③国の雇用調整助成金のうち、事業主の負担を軽減するため負担金額の10分の1を助成する。(国制度)

4月補正	事業者負担分補助【15,012千円】
	・国の2次補正予算の動向を見つつ、制度の再設計に向けて調整(7月10日時点)

- ④住宅条例に基づき、6か月を限度に家賃を猶予する。

徴収猶予に係る申請受付	相談件数	1 件
	申請件数	なし (7月10日時点)

- ⑤住宅確保給付金の支援拡充並びに市営住宅への優先入居及び入居要件の緩和を実施することで、失業者、求職者に向けた住宅を提供する。

住居確保給付金	相談件数	31 件
	申請件数	10 件
	給付決定	7 件 (7月10日時点)
市営住宅の一時使用	相談件数	なし (7月10日時点)

(3) 市民生活支援

- ①国の緊急経済対策に基づく特別定額給付金事業(市民一人あたり10万円を給付する支援策)を実施する。

5月補正	49,600人分【4,977,691千円】
	・4月24日 特別定額給付金推進室設置(6人体制)
5月補正(専決)	事務費【4,607千円】
	・処理実績 49,339人(19,755件) 給付率99.07%(7月20日時点)

- ②児童手当（本則給付）を受給する世帯に対して、臨時特別給付金として、1万円を支給することで、生活支援を実施する。（国制度）

5月補正 6,000人分【62,142千円】
5月補正（専決） 事務費【396千円】
・6月26日児童手当の登録口座へ支給 支給対象者 3,050人（対象児童5,363人） 支給額 53,630千円
・公務員支給対象者に対しては、7月20日以降に申請後随時支給

- ③児童手当（本則給付）を受給する世帯に対して、市独自事業として、1万円の給付支援を実施する。

5月補正 6,000人分【60,142千円】
・6月26日児童手当の登録口座へ支給 支給対象者 3,050人（対象児童5,363人） 支給額 53,630千円
・公務員支給対象者に対しては、7月20日以降に申請後随時支給

- ④障がい者就労支援施設における就労者支援として、就労者に対して1万円の商品券を、7月を目途に配布する。

6月補正 対象者350人分【3,700千円】
・7月2日までに、事業所に対して、申請書配布依頼文書を送付
・7月15日から、事業所を通じて、申請者に対して、商品券を配布

- ⑤ひとり親家庭に対して、子ども一人につき1万円の商品券を、7月上旬を目途に配布する。

6月補正 480人分【5,138千円】
・6月29日対象者に対して、案内文書送付

- ⑥ひとり親世帯臨時特別給付金事業を実施する。（国制度）

6月補正（追加）【43,852千円】
・7月7日児童扶養手当受給者に対して、案内文書送付
・8月14日児童扶養手当受給者に対して、給付金支給（基本給付）
・8月1日から、収入減少世帯等の給付金申請受付開始（基本給付・追加給付）

- ⑦条例に基づき、国民健康保険料及び介護保険料の免除、猶予、減免を実施することで、市民の負担を軽減する。(6月議会)

国民健康保険料に係る相談件数 9件

申請件数 5件(7月10日時点)

- ・恵那市国民健康保険条例の一部改正(令和2年6月26日施行)により、新型コロナウイルスの影響により収入が減少した被保険者等を対象に、保険料を減免

- ⑧国民健康保険傷病手当金を支給する。(国制度)

4月補正 【1,000千円】

- ・申請件数 なし(7月10日時点)

- ⑨条例に基づき、後期高齢者医療保険料の免除、猶予、減免を実施することで、市民の負担を軽減する。

相談件数 1件

申請件数 なし(7月10日時点)

- ⑩後期高齢者医療保険傷病手当金を支給する。(国制度)(5月議会)

恵那市後期高齢者医療に関する条例の一部改正(令和2年4月23日施行)により、岐阜県後期高齢者医療広域連合が支給する傷病手当金の受給に係る申請書の受付事務を開始

申請件数 なし(7月10日時点)

- ⑪上下水道料金の支払いを猶予する。

相談件数 5件(3名)

猶予決定件数 5件(3名)(7月10日時点)

- ⑫一人暮らしと高齢者世帯の困りごとについての実態調査を実施し、居宅生活のサポートを実施する。

4月補正 弁当配達 【4,729千円】

- ・4月22日から、「通所型サービス等休止に伴うお弁当配達事業」を実施。利用登録者6地区21人
- ・6月1日終了

- ⑬高齢者の生活、外出を支援するために、市内公共交通機関で使用できる利用チケットを、7月を予定として配布する。

6月補正 【97,000千円】

- ・ 7月1日 75歳以上（9,164名）を対象に、公共交通利用支援事業申請書を送付
- ・ 7月13日利用チケット2,335件発送（7月10日までの受付分）

- ⑭市民の不安の軽減や解消を図るために、4月から新型コロナウイルス生活サポート窓口を設置して、相談業務及び各種手続き支援を行う。

コロナ関連相談件数 18件

その他相談件数 1件（7月10日時点）

- ⑮新型コロナウイルス感染症対応休業支援金事業（仮称）の創設。（国制度）（国の2次補正予算）

7月10日から、郵送による申請受付開始（オンライン申請についても、準備中）

4. 市内企業・事業所支援

(1) 旅館、ホテル、民宿

①宿泊施設支援のための宿泊割引クーポンを発行する。

2月からの販売実績

- ・宿泊割引クーポン 400枚
- ・日帰り入浴施設割引クーポン 148枚

②宿泊施設支援のため宿泊割引クーポンを発行するとともに、商品券を付け、市内観光消費の活性化に向け取り組む。

6月補正 【37,000千円】

- ・8月17日から、市内宿泊施設を対象とした宿泊割引クーポン及び商品券（最大30パーセント割引）を2,500枚発行し、販売予定

③観光消費促進キャンペーンとして、市内観光事業を営む施設において使用可能な観光商品券を販売する。

- ・7月15日から、1シート6,500円の観光商品券（プレミアム率30パーセント）を5,000円で販売
- ・52,000千円分発行（6,500円×8,000シート）（7月10日時点）

④日帰り入浴施設割引キャンペーンを実施する。

7月1日から7月31日までの平日において、市民1人あたり1回の入浴につき300円を割引

⑤大学や事業団等によるスポーツ合宿を誘致する助成事業を検討する。

6月補正 【1,700千円】

- ・市内宿泊施設を利用する小学生以上のスポーツ合宿を対象に、宿泊費を助成（20人泊以上の合宿を対象として、1人1泊につき1,000円を助成）
- ・7月10日から受付開始

⑥今後需要が見込まれるアウトドアについて、調査分析を行い、計画を策定し、試験的運用を行う。

6月補正 【10,000千円】

- ・7月以降、市内アウトドア施設の調査分析を実施（7月10日時点）

- ⑦市内観光バス事業や鉄道事業等観光事業者を支援するため、付加価値の高い市内周遊ツアーの催行に取り組む。

6月補正 【6,000千円】

- ・ 7月24日市内観光バス及び明知鉄道を活用した市内周遊ツアー開催
- ・ 8月から、観光客向けに募集を開始し、順次実施予定

- ⑧市内周遊を促す観光スタンプラリーを実施する。

8月7日から、市民に向けて先行して実施し、市内再発見を推進

- ⑨旅行者等経由で、期間中の旅行商品を購入した消費者に対し、クーポン等を検討する。(国制度)

- ・ 6月8日までを期限として、キャンペーンの企画提案を募集し、受託事業者を決定
- ・ 6月16日から6月29日までの期間において、受託者を募集し、8月を目処に事業開始を予定

- ⑩オンライン宿泊予約サイトを利用した県内宿泊施設の宿泊割引クーポンを発行する。(県制度)

- ・ 6月16日から、県民向け宿泊割引クーポンの発行開始
- ・ オンライン宿泊予約サイトにて、6月16日から9月30日までの期間において、県民を対象とした割引クーポンの発行(1予約あたり最大6割引 5,400人分)
- ・ 県内中小旅行会社にて、6月18日から9月30日までの期間において、県民を対象とした割引販売の実施(1人1泊あたり6,000円割引 1,500人分)
- ・ 7月1日から、東海3県向け宿泊割引クーポンの発行開始
- ・ 8月から、全国へと段階的に範囲を拡大する予定

- ⑪宿泊施設における感染防止対策に伴う改修等への支援を行う。(県制度)

県の令和2年度6月補正予算より、宿泊施設における県行動指針、業界団体のガイドラインに基づいた新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を支援(補助率4分の3、上限5,000千円)

(2) 飲食店、土産物

- ①飲食店、小売店、サービス業での消費喚起のためのプレミアム付商品券事業の調査を実施する。

4月補正 事務費増【1,000千円】

- ②プレミアム商品券事業の拡充を図り、7月上旬を目途に事業を開始する。(プレミアム率30パーセント)

6月補正 【80,000千円】

・総額390,000千円分(13,000円×30,000シート)7月15日に販売開始
--

- ③飲食店、観光施設を対象とした利用チケット(「カッとく!応援チケット」)を発行する。

4月補正 チケット補助【52,000千円】

・167,425千円分発行(5,000円×33,485シート)(5月13日時点)
--

5月補正(専決) チケット補助【60,000千円】

・381,600千円分発行(5,000円×76,320シート)(6月8日時点)

・406,900千円分発行(5,000円×81,380シート)(6月23日時点)
--

・419,900千円分発行(5,000円×83,980シート)(7月10日時点)
--

(3) 小売店、商店

- ①飲食店、小売店、サービス業での消費喚起のためのプレミアム付商品券事業の調査を実施する。

再掲 4月補正 事務費増【1,000千円】

- ②プレミアム商品券事業の拡充を図り、7月上旬を目途に事業を開始する。(プレミアム率30パーセント)

再掲 6月補正 【80,000千円】

・総額390,000千円分(13,000円×30,000シート)7月15日に販売開始
--

(4) 指定管理施設等

- ①休業による指定管理施設の影響分析について、全施設を対象に調査を行う。

担当課にて現状について把握中のため、各施設の影響を見ながら、今後必要に応じて補正等対応(7月10日時点)
--

②公共施設におけるテナント料等見直しのための影響分析を行う。

担当部署による現状確認の結果、テナント料見直しの検討中

(5) 金融支援

①政策金融公庫資金制度（国制度）

セーフティネット保証認定件数 319件（7月10日時点）

②岐阜県制度融資制度（県制度）

5月1日から、民間金融機関にて融資を受けることができる県制度の創設

③岐阜県新型コロナウイルス感染症対応資金の創設。（県制度）

- ・県の制度にて実施中（7月10日時点）
- ・県の令和2年度6月補正予算にて資金融資枠の拡大（限度額30,000千円から40,000千円へ）

④中小企業小口融資枠の拡大

4月補正 融資枠増【30,000千円】

融資枠増額分に対する保証料補給金増【2,000千円】

融資実績 1件（7月10日時点）

(6) 事業継続の支援

①感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、持続化給付金を支給する。（国制度）

- ・5月1日から、申請開始
- ・5月22日から、恵那商工会議所会議室にて、申請サポート会場設置
- ・国の2次補正予算にて対象範囲の拡大

②恵那くらしビジネスサポートセンターにて経営相談対応を行う。

相談件数 47件（7月10日時点）

③雇用調整助成金相談窓口の設置。（国制度）

4月補正 相談窓口設置【900千円】

相談件数 178件（7月10日時点）

- ④岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休業協力金を支給する。(県制度)

4月23日から5月20日までの期間において、申請受付(市3分の1) (県速報値) 申請件数 16,989件(うち市内事業者申請件数 508件) 15,191件支給済(7月10日時点)
--

- ⑤市内事業者に対して、感染防止対策支援事業として助成を行う。

6月補正 200件分【20,400千円】
・6月29日から申請受付開始。ホームページ、SNS、広報えなによる周知の他、恵那商工会議所、恵那市恵南商工会会員にチラシを送付して周知を図る 申請件数 1件(7月10日時点)

- ⑥市税の徴収猶予、収入が大幅に減少した中小事業者等に固定資産税及び都市計画税の軽減措置、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長を行う。(国制度)(5月議会)

地方税の徴収猶予	申請件数	39件
	許可件数	37件
	不許可件数	1件
	審査中	1件(7月10日時点)

- ⑦収入の減少等による事業者の負担を軽減するため、上下水道料金の支払いを猶予する。

相談件数	8件(3事業者)
猶予決定件数	8件(3事業者)(7月10日時点)

- ⑧恵那のお店を守ろうキャンペーンを実施する。

4月補正 【1,000千円】
・7月15日恵那商工会議所青年部主催「元気の輪プロジェクト」第1弾動画配信

- ⑨農産物の販売支援として牛乳を配布する。

4月補正 【392千円】
・子どもの居場所づくりと合わせ配布

⑩恵那の農産物の配送に係る経費を負担する。

4月補正 【1,000 千円】

・5月7日から、「えなコシヒカリ」の宅配販売をJAひがしみの各支店にて受付開始

⑪臨時休校により、納入予定の給食材料にキャンセルが生じたため、納入事業者に対して補填を行う。

6月補正 【3,773 千円】

・各業者に対して、請求書の提出依頼（7月10日時点）

⑫家賃支援給付金事業の創設により、中堅企業、小規模事業者等を対象に、地代及び家賃負担を軽減する。（国制度）（国の2次補正予算）

7月14日から、中小企業庁において、電子申請受付開始

（7）企業活動の強靱化

①国のIT導入補助金を活用して、テレワークを導入した事業者に助成金を交付する。（国制度）

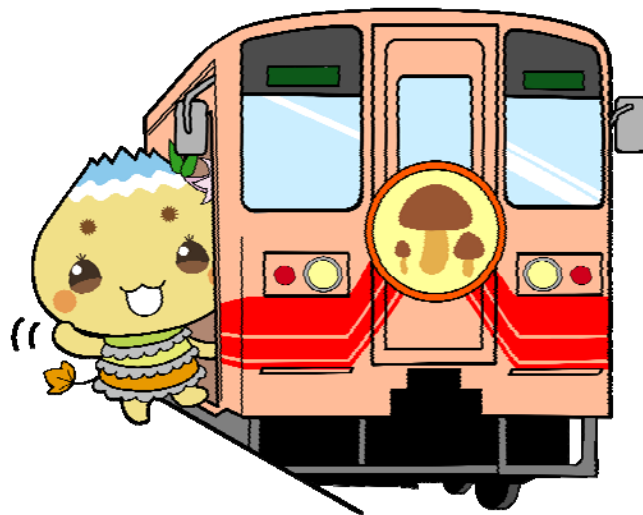
4月補正 【2,000 千円】

申請件数 なし（7月10日時点）

②事業者の販売開拓支援のため、通信販売サイト開設または出店による販路開拓に係る経費の一部を助成する。

4月補正 【2,000 千円】

申請件数 なし（7月10日時点）



恵那市新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

令和2年4月14日 策定

令和2年5月 1日(5月補正を踏まえた一部修正)

令和2年5月19日(6月補正を踏まえた一部修正)

令和2年6月12日(6月補正を踏まえた一部修正)

令和2年7月21日(6月補正を踏まえた一部修正)

恵那市新型コロナウイルス感染症対策本部

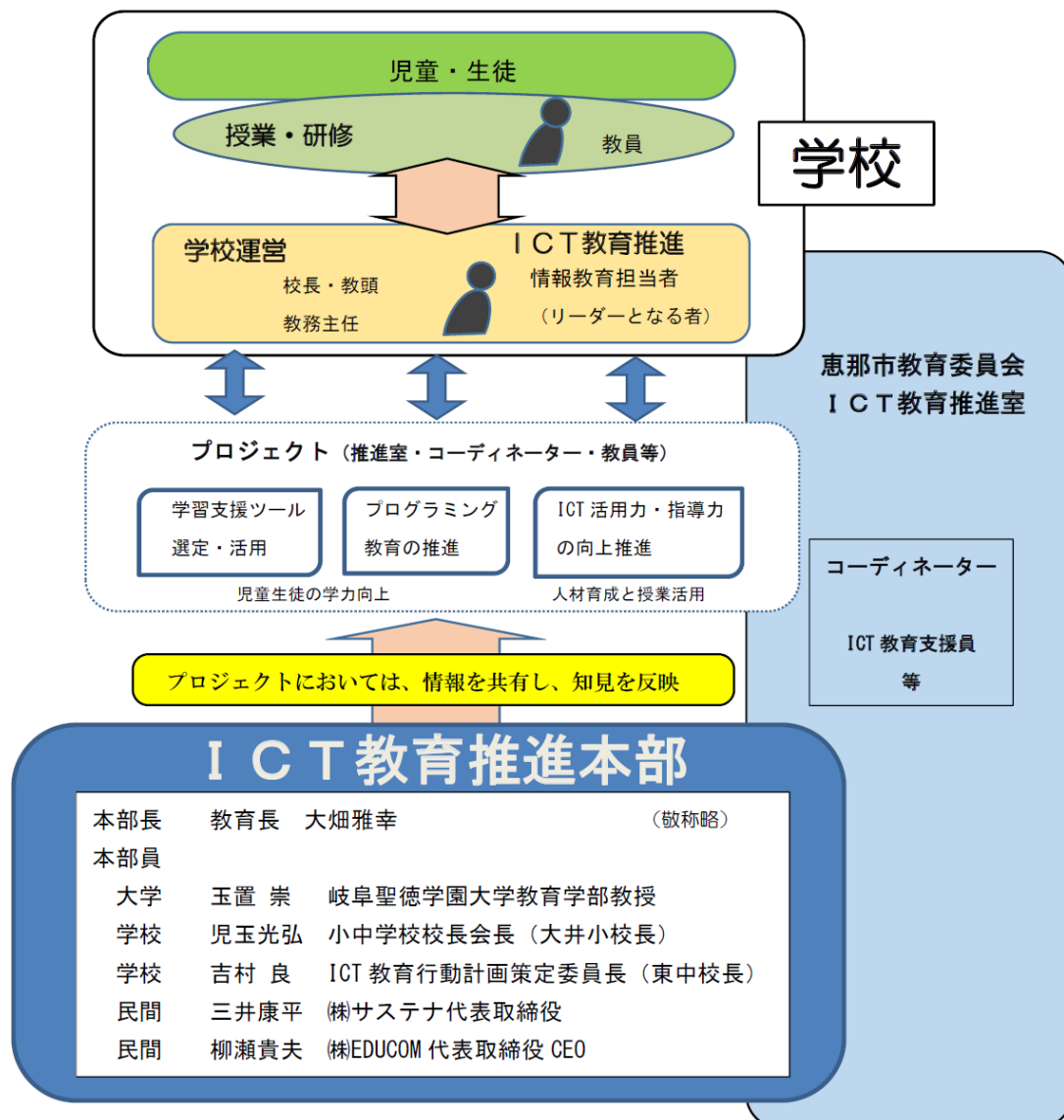
ICT教育の推進について

所管課 学校教育課

1. 概要

GIGAスクール構想の早期実現のため、教育長、学識経験者、小中学校長、ICT関連企業の代表者からなる「ICT教育推進本部」を設置し、それぞれが持つ知見を生かし、具体的な行動に反映することで、未来社会で活躍できる恵那の子供たちを育む教育を推進する。

2. ICT教育推進本部 (概念図)



3. 教育におけるICTの活用

恵那市教育大綱に掲げる、「主体性」、「社会性」、「郷土愛」を身に付ける教育に、ICTを活用して教育分野の情報化を推進する。

- (1) 学校の地理的条件等による制約を克服する、双方向型のオンライン学習を実現する。
- (2) 一人一人の学習状況に応じた個別学習によって、主体的な学びへ導くことにより、確かな学力を育成する。
- (3) 多種多様な情報の価値に触れる中で、全ての子供が情報を取捨選択でき活用する力を得る。

4. ICT教育推進室の設置

ICT教育推進本部と共に、教育におけるICTの活用を総合的に推進するため、教育委員会内に、「ICT教育推進室」を設置。

5. ICT教育推進本部会議の開催（オンライン会議）

- (1) 第1回目 6月22日
 - ・ICT教育の推進体制及び恵那市の計画について説明
 - ・ICTを教育で活用することについて、各本部員から現状と課題について発言を頂く
- (2) 第2回目 7月6日
 - ・「できること」「やりたいこと」で「できること」「やりたいこと」について、各本部員からのアイデア、参考事例等を頂く
 - ・タブレット端末の選定についての参考意見を頂く
- (3) 第3回目 7月16日
 - ・ICT活用で「できること」「やりたいこと」を列挙した資料を基に、各本部員の意見をさらに出し合い、まとめ方のアイデアを頂く

6. 学校との連携

学校教員による、タブレット端末を教育現場に導入しICT活用で「できること」「やりたいこと」のアイデア出しを行い、具体的検討を行う。

- (1) セミナー形式の参加教員による検討会（7月1日）
- (2) 学校毎に全教員によるアイデア出し実施（6月末から7月中）
- (3) 学校側からICTに精通した教員10人選抜し、活用策を今後検討

(案)

恵那市 ICT 教育アクションプラン

令和 2 年 7 月 2 2 日

恵那市教育委員会

1. 子供の学びの支援

(1) 学び合う環境づくり

①自分の考えを容易に発表する場と学び合うことのできる環境を整える。

- ▶意見や考え方をタブレット端末や大型モニターに掲示することで学び合う環境をつくる。
 - 事業費 授業支援ツール導入
 - 時期 1月～
- ▶テレビ会議システムなどを活用し、友達といつでも学び会える環境を整える。
 - 事業費 ●●●●円 (9月補正)
 - 時期 1月～
- ▶自らの考えを図や写真などを活用し、プレゼンをする。
 - 事業費 授業支援ツール導入
 - 時期 1月～

②市内の学校間での学び合い

- 事業費 なし (G Suite for Education)
- 時期 1月～

- ▶地元の産業や企業について、「調べ」、「発表」、「発信」する。
- ▶住んでいる地域について、「調べ」、「発表」、「発信」する。
- ▶学校を越えた学び合いをする。

③各教科での学び合う授業の道具

- ▶郊外学習や実験などの様子を写真や動画で記録し、共有する。
 - 事業費 授業支援ツール導入、アプリ導入
 - 時期 1月～
- ▶Google マップや航空写真などを活用し、わかり易くリアルに表現し、興味関心を育む。
 - 事業費 なし
 - 時期 1月～
- ▶国語
- ▶算数・数学
- ▶理科
- ▶社会
- ▶英語
- ▶体育
- ▶音楽
- ▶技術・家庭科

(2) 自ら学ぶ

①個別最適化された学習アプリを導入する。

- ▶各教科においてアプリを導入し、個々の進捗や理解度により学習できる環境を整える。
 - 事業費 学習アプリの導入
 - 時 期 1月～
- ▶教科書のQRコードやデジタル教科書を活用し、興味関心を育む。
 - 事業費 なし
 - 時 期 1月～

②誰一人取り残すことのない学習を提供する。

- ▶オンラインや学習アプリなどを活用し、不登校や相談室登校、長期休暇中（入院）の児童生徒の学習を個別にフォローする。
 - 事業費 なし（体制づくり）
 - 時 期 1月～
- ▶チャットを活用した質問コーナーを開設
 - 事業費 授業支援ツール導入
 - 時 期 1月～
- ▶オンラインを活用し、学習面や生活、悩みごとなどの相談を受ける体制をつくる。
 - 事業費 なし（体制づくり）
 - 時 期 1月～

(3) 新しい学びの形

①ケーブルテレビを活用した学習番組の放送

- 事業費 2,940 千円
- 時 期 8月から

- ▶ケーブルテレビ（アミックスコム）と協同して、教育番組を制作し、放映する。

②市のウェブサイトを活用し、動画サイトを通じたオンデマンド学習による学習支援を行う。

- 事業費 なし
- 時 期 1月から

- ▶授業でのアーカイブ化
- ▶授業のオンデマンド化

③教育コンテンツの制作

- 事業費 アプリ導入を検討
- 時 期 1月から

- ▶クイズ形式で楽しく郷土学習を行う。
- ▶プログラミングに興味を持ち、大会などに出場する。

④外部から学ぶ学習環境

- 事業費 ●●●●千円（9月補正）※テレビ会議システム使用料
- 時 期 1月から

- ▶スポーツや職人技、最先端の教育など本物に容易に触れる環境
- ▶国体選手（スケート等）との交流

⑤先端技術を活用した教育を検討し、展開していく。

- ▶AR や VR を活用し、臨場感あふれる授業を展開
 - 事業費 未定
 - 時 期 検討
- ▶スーパースロー映像など特殊な映像を観ることで、さらなる深い学びや探求心の向上を図る。
 - 事業費 未定
 - 時 期 検討

⑥ポートフォリオ（記録）

- 事業費 なし（G Suite for Education）
- 時 期 1月～

- ▶自らの学びや作品の記録を管理する。
- ▶入学から卒業までの学校生活の記録を管理する。

⑦電子図書の導入

- 事業費 未定
- 時 期 検討

- ▶図書館の本の電子書籍化
- ▶読書記録のデジタル管理
- ▶青空文庫
- ▶「ふるさと学習読本（恵那市版）」のデジタル配信

⑧学びを止めない環境

- 事業費 ●●●●千円（9月補正）※テレビ会議システム使用料
- 時 期 10月～順次

- ▶新型コロナウイルス感染症など災害時においても、オンライン授業ができる環境を整備する。
- ▶クラス外、学校外、市外の子供たちと合同授業や学びを共有できる環境を整える。
- ▶地域未来塾をオンライン開催し、より多くの子供たちが参加できるか環境を整える。

2. 家庭での学びの支援

(1) 家庭学習

①自ら進んで学習できるアプリを導入

- ▶理解度に応じて学習できるアプリ
 - 事業費 学習アプリの導入
 - 時 期 11月～順次
- ▶親子で一緒に学習できるアプリ
 - 事業費 学習アプリの導入
 - 時 期 11月～順次
- ▶家でも授業が見られるようなアーカイブ
 - 事業費 授業支援ツール、学習アプリの導入
 - 時 期 1月～順次
- ▶学ぶ楽しさ、学びを追求するための研究や実験を体感できるアプリ
 - 事業費 学習アプリの導入
 - 時 期 1月～順次

②宿題のオンライン配布と提出、個別指導

- 事業費 授業支援ツールの導入
- 時 期 1月～

- ▶宿題の配布と提出をオンラインで行う。
- ▶疑問点や分からない点について時間を決めて個別に質問
- ▶家庭での学習状況を先生が瞬時に把握

(2) 家庭と学校のつながり

①保護者とのコミュニケーションツール

- 事業費 授業支援ツールの導入
- 時 期 1月～

- ▶学校報や学級通信などをスマホに配信
- ▶持ち物や提出物のオンライン連絡
- ▶欠席や連絡事項などのオンライン報告

②家庭訪問と授業参観

○事業費 未定

○時 期 検討

- ▶オンライン家庭訪問
- ▶オンライン授業参観
- ▶学校生活の記録を保護者がいつでも確認

3. コミュニケーションによる学び

(1) 遠隔交流

①著名人や異文化交流を容易に行うことのできる環境を整える。

○事業費 ●●●●千円 (9月補正) ※テレビ会議システム使用料

○時 期 10月～

- ▶著名人を外部講師として、オンラインで授業や講演会を聴講
- ▶県外や海外とオンラインで交流し、異文化に触れる。
- ▶ネイティブな外国語に触れる。
- ▶市の海外派遣職員や派遣先の国との交流
- ▶世界中の美術館をWEBで鑑賞

②地元との交流

○事業費 ●●●●千円 (9月補正) ※テレビ会議システム使用料

○時 期 10月～

- ▶給食で使う食材を生産する農家とのオンライン交流
- ▶市役所や地元企業とのオンライン交流

③部活動や生徒会

○事業費 ●●●●千円 (9月補正) ※テレビ会議システム使用料

○時 期 検討

- ▶部活動における外部専門講師からのオンライン指導
- ▶市内や市外の生徒会との交流をオンライン開催

④教職員の交流と研修

○事業費 ●●●●千円 (9月補正) ※テレビ会議システム使用料

○時 期 検討

- ▶他校の教員との打合せや授業づくり、教材研究をオンラインで行う。
- ▶テレビ会議システムなど活用による会議の簡素化

(2) 地域との交流

①学校の様子などを地域に向けて発信

- 事業費 未定
- 時期 検討

- ▶学校の活動や様子を児童生徒が作成した動画などで情報発信する。
- ▶オンライン作品展を開催する。

②学校で生産、製作した作物や作品の販売

- 事業費 未定
- 時期 検討

- ▶学校で栽培した作物や製作した作品を地元だけでなく、オンラインで紹介するとともに、販売し、広い視野で社会との関わりを学習する。

4. 先生の負担軽減

(1) 健康管理

①子供たちの日々の体調や心の変化をチェックし、職員が情報共有する。

- 事業費 未定（授業支援ツール、校務支援システム）
- 時期 検討

- ▶子供の体調を瞬時に把握し、職員室で情報共有できる仕組みを構築
- ▶手洗いやうがいのサイン（アラート）を各端末に配信
- ▶子供たちの日々の心の変化を常に記録し、教員が適切に声掛けできる仕組みを構築
- ▶困りごとや悩み事が検索でき、解決方法を的確にアドバイス

②子供たちの在校記録や出欠席状況を瞬時にかつ容易に集計でき、教職員が情報共有できる仕組みを構築する。

- 事業費 未定（授業支援ツール、校務支援システム）
- 時期 検討

(2) 校務支援システムの導入とツールやアプリの活用

①県下統一の統合型校務支援システムを導入し、異動に伴う習得時間と負担を軽減し、子供たちに向き合う時間を確保する。

- 事業費 未定
- 時期 検討（令和3年度導入に向け）

②評価と成績管理

- 事業費 未定

○時 期 検 討

- ▶アプリの活用で採点や評価を正確かつ瞬時に行う。
- ▶通知票のデジタル配信

③スキルアップ

- 事業費 未定
- 時 期 検 討

- ▶模範授業をアーカイブ化
- ▶リモートワークでも授業が行える環境
- ▶教材を企業などと共同して開発し、共有化

(3) 修学旅行・社会見学などの学校行事

①修学旅行先のバーチャル下見

- 事業費 未定 (アプリ、VR)
- 時 期 検 討

②バーチャル社会見学

- 事業費 未定 (アプリ、VR)
- 時 期 検 討

③コロナ禍など災害時や非常時における無観客運動会の live 配信

- 事業費 未定 (アプリ、VR)
- 時 期 検 討

④バーチャル交通安全教室

- 事業費 未定 (アプリ、VR)
- 時 期 検 討

⑤全校集会など全員が体育館などに集まらず、各教室で行う。

- 事業費 未定 (テレビ会議システム等)
- 時 期 検 討

(4) 環境衛生管理

①気温や湿度など教室の環境が見える化

- 事業費 未定 (校務支援システム)
- 時 期 検 討

- ▶気温や湿度など教室の環境が見える化し、データとして教職員や子供たちが情報共有する。

7. ICT 環境整備

(1) 学校における安定した Wi-Fi 環境の整備

①すべての教室で安定した Wi-Fi 環境を整備する。

○事業費 315,800 千円

○時 期 12月までに全普通教室、2月までにその他全ての教室

(2) 家庭におけるケーブルTV視聴（教育番組）と Wi-Fi 環境整備の支援

①家庭で教育番組を視聴できる環境整備を支援する。

→アミックスと調整中

○事業費 ●●●●千円（9月補正）

760世帯×500円（TV加入）×6月=2,280,000円

○時 期 10月～順次

②全ての家庭でタブレット端末が使用できるネットワーク環境となるよう支援する。

→アミックスと調整中

○事業費 ●●●●千円（9月補正）

・アミックス 300世帯×2,500円×6月=4,500,000円

・モバイル 4,164千円

○時 期 10月～順次

③ケーブルテレビを利用した学習支援を推進するため、未加入世帯に対しての設置支援、又は利用料金助成制度を検討する。

○事業費 ●●●●千円（9月補正） 扶助費

○時 期 10月～

※（2）については、Wi-Fi 環境調査（各学校）の集計結果とアミックスと制度設計と料金体系の調整を基に、9月補正予算計上予定です。

(3) 全ての児童生徒及び教員にタブレット端末を配備

①全児童生徒と教員に対しタブレット端末を配備する。

○事業費 282,401千円（4,044台）

○時 期 12月まで

(4) 授業支援ツールや学習アプリ等の充実

①課題の一元管理、資料の一斉配布と回収、グループワークなどができる授業支援ツールの導入

- 事業費 43,921 千円
- 時 期 12月までに導入、1月から運用

②進捗や理解度に合わせた各教科における学習アプリの導入

- 事業費 80,258 千円
- 時 期 10月～順次

③テレビ会議システムを活用した授業や交流をするための機材購入

- 事業費 4,665 千円 (ヘッドセット 22校分)
- 時 期 8月～

(5) 円滑に ICT を活用した授業を展開するためのサポート

① ICT を活用した授業をコーディネートする人材を雇用し、学校現場での活用や授業計画の立案をサポートする。

- 事業費 4,862 千円
- 時 期 10月～

② ICT 支援員を4校に1人程度配置し、円滑に ICT 機器等を活用した授業ができるようサポートする。

- 事業費 ●●●●千円 (9月補正)
- 時 期 1月～

(6) 情報モラル (事業費なし)

①子供たちが安全にタブレット端末を活用するための操作方法や情報モラル教育を行い、安全安心を担保する。

②学習の場面で不要なアプリ等をダウンロードでない仕組みを構築する。